

2026年度 事業計画

2025年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響により生じた健診受診控えの意識に一定の改善が見られたものの、巡回健診等を中心に受診者数は全体的に減少傾向にある。一方で、協会けんぽにおける人間ドック補助の拡充等を背景に、施設健診については受診者数の増加が見込まれる状況となっている。こうした中で、効率的な事業運営を行いながら、質の高いサービスの提供に努めてきた。

2026年度は、受診者数が全体として減少するという構造的課題を認識したうえで、協会けんぽ人間ドック補助の増加による施設健診の受診拡大を確実に取り込むとともに、産業保健サービスを充実して健診後のフォロー体制強化と事業領域の拡大を図るなど付加価値を高めていく。また、近年の経済情勢の影響による人件費、資材等のコスト上昇を踏まえた料金改定を行って収益の回復を図り、事業の持続性を高める。

国および県の保健医療施策の動向を注視し、市町村や事業所への情報提供を一層充実して、利便性の向上と受診機会の拡大につなげる。特に、施設健診の受診促進に向けて、WEB予約機能の充実を図り、受診者が時間や場所にとらわれず円滑に予約できる環境を整備する。あわせて、受診者に対し巡回健診と施設健診それぞれの特性を踏まえた提案を行い、受診者ニーズに応じた選択肢を提供する。

健診および保健指導において、データを活用した事業運営を推進する。現場情報収集システムを活用して検査データ授受の正確性を高めるほか、WEB予約により蓄積されたデータを活用し、受診動向の分析や効果的な受診勧奨につなげる。

また、保健指導の実施率の維持・向上を図るため、第4期特定健康診査に沿った対応を継続し、健診当日の初回面接やWEBを活用した保健指導等を組み合わせ、継続支援を行う。

がん検診については、各種検診の受診率低下を防ぐとともに、センターにおける検査体制や精密検査への円滑な導線を活かし、早期発見・早期治療につながる取り組みを継続する。

長野健康センター診療所においては、予約制による診療体制のもと、健診受診者の生活習慣関連疾患のフォローアップに加え、乳がん検診および甲状腺疾患に関する精密検査・フォローアップを実施し、施設健診とWEB予約機能を連動させた継続的な健康管理体制を構築する。

財務面においては、料金改定および施設健診の受診拡大効果を検証し、各事業の収支分析を一層進め、健全で安定した経営基盤の確立に努める。また、収益の改善を人材育成、検査精度の維持・向上、設備更新およびシステム整備等につなげ、サービスの質の確保と向上を図る。

信頼される健診機関として、職員一人ひとりの意識改革と顧客ニーズの的確な把握に基づくサービスの向上を目指すとともに、健康増進に資する調査研究および普及啓発活動等に取り組む。

I 普及啓発事業

1 イベント・研修会等の開催・参加

- (1) がん患者の支援を目的とした「リレー・フォー・ライフ・ジャパン」の長野県開催にあたり、公益財団法人日本対がん協会グループ提携団体の立場で支援・協力する。
- (2) 長野県がん対策推進条例にある「がんと向き合う週間」（10月15日～21日）において長野県が行うイベント等に協力する。
- (3) 結核予防週間（9月24日～30日）に合わせて、結核予防婦人会等との共催による「信州婦人健康のつどい（9月25日）」の開催、街頭キャンペーンや検診車への広告掲示等により結核予防の普及啓発活動を実施する。
- (4) 公益財団法人日本対がん協会が主催する「がん征圧全国大会（秋田県開催）」、公益財団法人結核予防会が主催する「結核予防全国大会（埼玉県開催）」等の全国規模のイベントに参加し、各事業の動向把握と最新情報等の収集に努める。また、当支部が開催県となる「結核予防会関東甲信越支部ブロック会議」については、十分な準備を行い円滑な開催を実現する。
- (5) 健（検）診を実施する市町村・事業所の担当者を対象に、次年度の健（検）診内容や実施計画の説明等を行うとともに、健（検）診に関する専門医等の講演を通じて最新情報の周知と健（検）診の重要性等についての意識高揚を図り、受診拡大と事業の円滑な実施に資するため、健（検）診担当者説明会（10月開催）を実施する。

2 広報・啓発活動

- (1) 「対がん協会報」（公益財団法人日本対がん協会発行）、「生活習慣病のしお

り」（社会保険出版社）、「複十字」（公益財団法人結核予防会発行）、「健康の輪」（結核予防婦人会発行・年3回）のほかパンフレット等を健（検）診実施主体に周知するなど、情報提供を通じてがん予防、結核予防等事業の円滑な推進を図る。

（2）がん征圧及び結核予防のポスターを作成し、長野県、市町村、長野県医師会等の協力を得て保健所や市町村役場、医療機関等に掲示し、各種がん予防、結核予防の意識高揚を図る。

（3）新聞・放送等のマスメディアを活用し、健（検）診の必要性和受診の呼びかけを行うとともに、がん征圧月間、生活習慣病予防週間及び結核予防週間の周知を図る。

また、地元報道機関等の健康づくりに向けた取組みに協力し、予防意識の醸成に努める。

（4）市町村、事業所等が実施するイベント等に積極的に参画し、がん検診及び健康診断の重要性と健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行う。

（5）事業団ホームページを活用し、事業団の取組み、新規事業、健（検）診受診の重要性等を適宜発信し、県民の健康意識高揚を図る。

3 関連組織との提携

結核予防婦人会、保健補導員会、日赤奉仕団、自治会等の組織を通じて地域における、がん・結核等の予防知識の普及を図るとともに、集団検診の受診促進を図る。また、研修会等の開催及び複十字シール募金運動などの事業を関係団体と連携して推進する。

4 その他

（1）がん征圧運動の推進協力者である事業団会員に対して、最新情報を提供し知識の普及を図り会員事業を推進する。

（2）がん等生活習慣病、結核の予防対策及び複十字シール募金運動等を通じて功績のあった個人及び団体について、功労者表彰を行う。

（3）公益財団法人日本対がん協会が作成したリーフレット等を広く県民に配布することで、がん知識の普及・啓発ならびにがん検診の推進を図り、長野県の「第3期信州保健医療総合計画（令和6年度から11年度の6か年）」の推

進に協力する。

- (4) 長野県が展開している健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」で進めているAction(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)について、各種講演会や健康教室を通じて普及に協力する。

II 健（検）診・診療等事業

1 巡回健（検）診事業

- (1) 各種検診車による巡回健（検）診事業を市町村・事業所から受託し、実施する。

2024年度より導入した現場情報収集システムにより、健（検）診現場における検査データの正確性を高める。

健（検）診の実施にあたっては、市町村・事業所との連絡を密に行い、実施主体が抱えている課題等を把握し、受診率の向上を目指した提案を行うとともに、前年実績等を基に適正な計画人員の把握に努めたうえで日程及び健（検）診スタッフ数を調整して実施効率を高め人件費を抑制する。

また、健（検）診終了後は追加健（検）診等の要望収集を行い、さらに受診者の増加を図る。

- (2) 長野・伊那両健康センターや各種施設の会議室等を健（検）診会場として、小規模事業所や未受診者等に来所を依頼し実施する「来所型健診」をさらに推進し、受診機会の提供と経費節減による費用対効果の向上を念頭においた実施に努める。

なお、南信地域は伊那健康センター健診課を拠点として、地域に密着した渉外活動等を進めるとともに、申込者個々への受診勧奨等を市町村と協議のうえ推進・協力し受診率の向上を目指す。

- (3) 健（検）診に携わる医師の慢性的な不足や高齢化の状況にあることから、長野県、大学、医師会等の関係機関からの情報を得て、新たな医師の確保に努めるとともに、事業団医師を効率よく配置するなど、医師不足の解消に取り組む。
- (4) 受診者の目線に立ち、気持ちに寄り添った気配りへの接遇改善を目指し職員教育を実施する。事業団内部の研修や関係団体の実施する研修にも計画的に参加し職員のスキルアップを図る。

また、施設・設備の整備に努め、魅力的な受診環境づくりにより、再び受診い

ただけるよう取り組む。

- (5) 2024年度から開始の第4期特定健康診査に対応し、2023年度からの第2期循環器病対策推進計画に協力すべく、詳細検査（眼底・心電図・クレアチニン）の全員実施への提案を、引き続き実施する。

また、市町村国保の特定健康診査から外れる協会けんぽ等、他の医療保険者所属の住民（被扶養者等）への受診機会確保について、市町村及び保険者協議会等への協力要請と対応調整を進めるとともに、受診者に対し受診勧奨を目的としたチラシ等を同封し、受診拡大に努める。

後期高齢者医療広域連合に協力し、後期高齢者特定健康診査集合契約のデータ処理を行う。

- (6) 長野県が設置する「長野県がん検診検討委員会」や長野県医師会及び事業団内に設置された専門医等による各種委員会での検討や指導を受け、健（検）診精度の維持向上と事業の円滑な実施に努める。

また、各がん検診の「事業評価のためのチェックリスト」に沿った精度管理と事業評価を進めるとともに、精密検査受診率の向上を目指した取組みを市町村、事業所及び健保と協力して実施する。

- (7) 胸部検診は、国のがん検診指針および最新の科学的知見を踏まえ実施するとともに、読影補助システムを活用し、読影精度の向上を図る。

また、読影医師やメーカーとの情報交換を継続してシステム運用の改善を進め、胸部検診全体の精度向上および肺がんの早期発見につなげる。

- (8) 肺がんCT検診は、長野県医師会の「肺がん検診委員会」の指導のもと、国の肺がん検診ガイドラインを踏まえ、早期発見における有効性やこれまでの実績を市町村、郡市医師会等へ積極的に周知する。

検診に対する理解の浸透を図ることで、肺がんCT検診の実施拡大を推進し、肺がんの発見率向上および死亡率低減に寄与することを目指す。

- (9) 胃がん検診は、バリウムによるX線検査の受診者数減少が続いていることから、適正な検診車の保有台数を見極めながら、実施主体に対して計画の効率化、平準化に協力を求め、検診車を効率的に配置する。

- (10) 大腸がん検診は、胃がん検診の受診者数減少に伴う日程の圧縮により、受診機会が減少しているため、他の各種健（検）診とのセット検診や大腸がん検診単独での実施により受診機会を増やし、大腸がんに関する受診者への情報提供にも力

を入れて受診者の増加を図る。

(11) 乳がん検診は、完全予約制で受診率100%のマンモグラフィ検査と同様に超音波検査でも受診予約者受診率が100%となるよう、実施主体に協力を依頼する。

また、乳房超音波検査では、腹部超音波検査等と共用使用する検査装置1台搭載の検診車を作成し、検診車の有効活用を図る。

(12) 子宮頸がん検診は、国の指針に「HPV検査単独法（30歳以上60歳以下、5年に1回）が追加されたことから、実施の方法や実施計画などの検討を進める。

なお、事業所では受診の機会を活かしてもらえよう働きかけを行い、20歳代など若い世代層の受診拡大を図る。

(13) 前立腺がん検診（前立腺特異抗原PSA検査）は、がん発見率が高く、血液による簡便な検査であることから、近年罹患者数が増えている状況下、特定健康診査及び定期健康診断時の追加実施を積極的に勧め、受診の拡大、早期発見・早期治療の推進に努める。

(14) 労働安全衛生法に基づく、医師、保健師等による労働者の心理的負担の程度を把握するための検査である「ストレスチェック」を事業所から受託し受診拡大に努める。基本的には、事業団で健（検）診を実施している実施主体からの受託とし、健（検）診拡大に繋げる。

(15) 事業所に対しては、健診から保健指導・ストレスチェックまでの一貫した健康診査や女性のがん検診も対応可能な総合力を踏まえ、積極的な渉外活動を通じて新規顧客を開拓し受診者の拡大に努める。

(16) 個人情報保護マネジメントシステムに基づき、個人情報の取扱い・管理体制の充実強化を推進するとともに、危機管理体制の充実と意識の高揚を図り、健診等における事故の防止を図る。

(17) 関係機関の協力を得て読影・判定処理の日数短縮等を行い、実施から結果通知までの所要日数の短縮に一層努める。

(18) 検診実施主体、医療機関、長野県医師会等の協力を得て、各種がん検診による発見がん症例の追跡調査、確定がん患者の予後調査を実施し、国が定める精度管理指標を元に検診精度の把握、維持向上に努める。

(19) 主な機器整備

- ・心電計（更新）
- ・無散瞳眼底カメラ（更新）

・読影端末及びSUMMITS II 処理用端末（更新）

(20) 施設健診及び巡回健診の統合システムの利便性を活かした確実な運用を進め、受診者及び市町村・事業所各担当者への迅速かつ正確な報告に努める。

(21) 国の「生涯を通じた歯科健診」の方向性を踏まえ、全身の健康と深く関連する歯周病の早期発見・重症化予防を図るため、唾液潜血検査と問診を用いた歯周病スクリーニング検診を新たに実施する。

特定健診・一般健康診断・がん検診等の既存健診導線に組み込むことで、受診者の負担を増やさずに口腔保健対策を強化し、医療・介護費の抑制および健康寿命の延伸に寄与することを目指す。

2026年度 健（検）診事業計画人員 (人)

区 分	2026年度計画	2025年度見込	2024年度実績
1) 結核検診	95,251	99,203	102,248
2) 肺がん検診	86,212	85,108	88,038
X線検査	71,817	70,950	72,692
CT検査	14,395	14,158	14,746
3) 特定健康診査	23,727	23,746	23,805
4) 前立腺がん検診	14,807	14,822	14,290
5) 学校心臓検診	29,014	29,031	29,982
6) 定期健康診断	70,161	70,167	71,664
7) 胃がん検診	28,826	29,963	30,197
8) 大腸がん検診	89,222	86,675	87,481
9) 乳がん検診	37,305	37,312	38,453
視触診・超音波検査	50	50	48
超音波単独検査	16,703	17,303	17,561
マンモグラフィ検査	20,552	19,959	20,844
10) 子宮頸がん検診	13,824	12,868	13,404
11) 骨健診	4,636	4,731	4,189
12) ストレスチェック	7,210	7,706	7,205
合 計	500,195	501,332	510,956

2 情報処理等事業

(1) 特定健康診査（施設健診分）結果処理等

特定健康診査等の受診券作成や、長野県医師会と長野県保険者協議会が集合契約により実施する特定健康診査、郡市医師会と市町村国保が契約して実施する特定健康診査等の結果処理及び健診費用の決済申請等の業務を郡市医師会・市町村国保から受託する。

2026年度 費用決済申請等受託事業計画件数 (件)

区 分	2026年度計画	2025年度見込	2024年度実績
受託件数	57	57	57
処理件数	80,500	80,478	82,219

(2) 医療機関等実施検診結果処理

医療機関等施設において実施した乳がん検診、子宮がん検診及びドック健診のデータ処理、結果通知の作成及び集計等の業務を市町村・事業所から受託する。

また、2018年度から開始した胃内視鏡検診のデータ処理は、計16市町村から受託する。

2026年度 結果処理等受託事業計画件数 (件)

区 分	2026年度計画	2025年度見込	2024年度実績
乳がん検診	13,970	13,510	14,067
視触診・超音波検査	7,050	6,830	7,421
マンモグラフィ検査	6,920	6,680	6,646
子宮がん検診	29,170	28,850	28,189
ドック健診	11,700	11,700	10,016
ドック処理	7,900	7,900	6,649
データ作成	3,800	3,800	3,367
胃内視鏡検診	4,600	4,528	4,325
合 計	59,440	58,588	56,597

3 長野・伊那健康センターにおける健診事業等

健康センターでは生活習慣病予防健診、日帰り人間ドック等の施設健診事業等を実施する。

(1) 健康センターは、受診者目線に立った満足度の高い施設健診を次のとおり実施する。

ア 受診者のニーズに応じた健診コースの新設及び既存コースの改善を行い、有用性の高い検査の導入を進める。

2025年度から実施している「推定1日食塩摂取量検査」においては、受診者が自身の食塩摂取状況を把握し、生活習慣の改善につなげられるよう引き続き積極的に提供する。

イ 受診者の信頼を得る精度の高い健診を目指し、人間ドック施設機能評価認定施設としての精度を維持する。

ウ 受診者が主体的に健康維持に取り組んでいけるように、わかりやすい説明や指導等を工夫する。

エ 健診コース等の検証を行い、次世代のドック健診を探求する。

オ 巡回健診受診者、他事業所の健診受診者を含め、労災二次健診該当者を積極的に受入れる。

(2) 健康診断情報から得られる知見の活用を努め、大学・研究機関と相互に役割を補完した調査研究を実施することにより、県民の健康管理に役立つ情報を発信する。

(3) 受診者数の増加を目指すとともに増収を図る。

ア 午前または午後の受診者枠を増やす。

イ 1日に数件発生している直近のキャンセルを減らすために実施している、受診予定者への受診日1週間前の連絡（メール）を継続する。

ウ 業務負担軽減効果もあるWEB予約システムでの予約を、現在の公立学校共済組合以外にも順次拡大、受診者の利便性を高める。

エ 随時、積極的な渉外活動を行う。

オ 伊那健康センターでは、下肢の不自由な受診者の利便性を図るために、「昇降機」を設置したことから、高齢者にも優しい健診施設として積極的な渉外活動を行う。

(4) 長野健康センター診療所では週3日間、予約制で診療を行う。また、健診受診

者の生活習慣関連疾患のフォローアップと、乳がん検診や甲状腺疾患の精密検査およびフォローアップを実施する。

(5) 主な機器整備

ア 長野健康センター

乳房エックス線装置、肺CTエックス線制御装置、口腔内観察ライト等

イ 伊那健康センター

血圧脈波検査装置、解析付心電計、生物顕微鏡

2026年度 健診事業計画人員

(人)

区 分	2026年度計画	2025年度見込	2024年度実績
生活習慣病予防健診	2, 5 5 0	2, 4 9 4	2, 5 4 6
日帰り人間ドック健診 (メンズドック含む)	4, 8 5 0	4, 3 2 5	4, 3 1 1
レディース・女性ドック健診	1 1 0	1 0 0	1 0 2
特定健康診査	2, 7 1 5	2, 7 1 5	2, 1 5 3
全国健康保険協会生活習慣病予防健診	5, 1 0 0	5, 2 2 9	5, 5 0 9
定期健康診断	5, 8 3 0	5, 7 5 7	5, 5 7 2
合 計	2 1, 1 5 5	2 0, 6 2 0	2 0, 1 9 3

Ⅲ 健康増進事業

1 特定保健指導事業

- (1) 医療保険者からの委託により、支援対象者に対して特定保健指導を実施するため、保健師、管理栄養士が生活習慣全般の具体的な改善計画を立案し、生活習慣病の重症化を予防するための支援を行う。
- (2) 長野・伊那健康センターで受診した特定保健指導対象者に対する保健指導の当日実施を拡大する。
- (3) 長野を拠点として特定保健指導を実施しているが、支援対象者の利便性や費用対効果を十分検討し、拠点の最適化を図る。
- (4) 第4期特定保健指導に対応したクラウドシステムを活用し、効率的に保健指導を行ない、支援対象者が利用し易くなるよう多様な方法で対応する。

区 分	2026年度計画	2025年度見込	2024年度実績
動機づけ支援	6 2 5	6 4 3	6 4 8
積極的支援 ※1	8 7 4	8 8 3	8 9 2
合 計	1, 4 9 9	1 5 2 6	1 5 4 0
受託団体数	1 6	1 6	1 6

※1 積極的支援に初回支援のみの契約を含む。

2 健康増進事業

- (1) 市町村、事業所の健診後の事後指導により、生活習慣、食生活及び運動習慣改善のアドバイスを行い、健康の保持増進を図るように支援する。
- (2) 市町村、事業所等の各種健康増進事業に保健師、管理栄養士、健康運動指導士を派遣し、地域や職域の健康づくりを支援する。
- (3) 事業所や自治体組織等が行う健康増進活動に協力する。
- (4) 従業員の心身の健康を守り、働きやすい職場環境を整えることで、意欲や業務効率の向上を図るため、健康経営優良法人の取得を支援する。

IV 役員会・事業運営対応

1 役員会

事業団の事業計画・予算、事業報告・決算等に関して審議を行うため、以下の会議を開催する。

理事会 年 2 回 評議員会 年 1 回 監査 年 1 回

2 収支改善対策の推進

短期事業計画に沿って事業を進めるとともに実施した事業の検証を行い、今後の事業の推進に活かし収支改善を図る。

また、基幹事業である健診業務の人員確保及び事業の効率化を図るとともに、受診者の目線に立った、受診者満足度の高い健診を追求し、信頼される健診機関として将来にわたって事業継続が可能な収益体質を確立する。

3 個人情報保護管理対応

健診受診者の情報をはじめとする膨大な個人情報を取り扱う事業者として、個人情報の取扱いとセキュリティ管理に万全を期すため、保護管理体制・業務内容の見直し改善、職員教育、内部監査等を推進し、健診機関としての自覚と責任を持ち、健（検）診実施主体、受診者、関係機関等からの信頼度の向上に努める。

また、個人番号（マイナンバー）の取扱いにあたっては、ガイドラインを踏まえた安全管理措置を構築し、個人番号を含む個人情報の漏洩・紛失を防ぐため安全管理に努める。

なお、2026年度には10回目の更新審査を迎えるが、今後も引き続き認定を堅持するため、常にセキュリティレベルの向上を図りつつ、個人情報の漏洩防止に組織的に取り組む。

4 公益法人としての対応

主たる公益目的事業の健診事業では、県民の健康づくりに寄与するために精度の高い健診と、より質の高いサービスを提供すること、普及啓発事業では、公益財団法人結核予防会長野県支部及び公益財団法人日本対がん協会のグループ提携団体の立場からその役割を認識し、正しい知識や新しい情報等を発信することにより、公益法人としての役割と信頼を将来にわたり果たしていく。

5 中央本部団体との連携

公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会の行う事業に協力するとともに、関係行事、会議等に出席し、各都道府県支部等との情報交換を通じて事業運営に努める。

6 職員の研修と育成

学術研究・技術研修の推進、事業関連学会や各種研修会等への積極的な参加により、健（検）診精度の向上、撮影、検査並びに保健指導等の技術向上、接遇、安全管理等の徹底を図る。

新たに職員教育・指導などの育成制度に従い、「無理、漏れ、欠け、無駄」のない育成計画に沿って、時間とコストを短縮しながらより効果的に必要な人材を育成

する。

また、人事評価を6月と12月に行い、育成の内容を評価したものを教育・指導にフィードバックすることにより的確な教育・指導を確立し活力ある人材を育成する。